



鍵の不適切管理を行った団体には  
『**ペナルティ**』が課せられます。

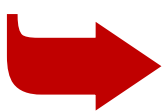
課外活動で施設等の鍵を利用する場合がありますが、  
鍵の扱いが不適切なため、次の利用者が時間通りに利  
用できないなどのトラブルが相次いでいます。

そこで、学生諸団体との話し合いにより、一定のルール  
を設定することになりましたので、サークル員で徹底し、お  
互いに迷惑を掛けないように注意してください。

< 不適切管理とされるケース >

鍵借用簿の返却予定時間内に鍵が返却されない場合  
鍵の転貸が判明した場合（貸した団体、借りた団体とも）  
鍵を持ったまま施設を使用しない場合

～ に該当した団体は・・・



鍵を必要とする施設(室)について  
2か月間使用禁止 となります

施設を確保した時間内に、鍵を返却してください。

施設借用時間中は、なるべく誰か一人は残るようにしてください。

予約の都合上、学生課の窓口休止時間[8:30～9:00、12:30～13:30]に鍵の借用・返却  
が必要な場合は、ロックのうえ入室してください。

使用予定時間より早く終了したにも関わらず、鍵を返却しない場合も と同様です。